

令和4年度事業報告

新型コロナウイルス感染症の流行から早いもので3年が経ちました。保育園のあり方について考える期間でもあり、より良い保育とは何かをしっかりと考え、向き合う期間でもありました。また、園児の安全管理、不適切な保育等、世間では衝撃的な事案が多数ありました。1990年に発効された子どもの権利条約が日本では1994年に批准されて以来、子どもを権利を持つ主体と位置づけ、大人と同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならでの権利も定めています。

子どもの権利とは何かをしっかりと考え、子ども一人ひとりを大切に丁寧な保育を心がけることの重要性を感じる1年となりました。

新型コロナウイルスの脅威も少しずつではありますが収まり日常を取り戻そうとしています。

これまでの経験を糧にし、今一度子どもの幸せとは何かを考えこどもまんなか社会の実現に向けて子ども主体としての思いや願いを受け止める保育を豊かな環境を通して行っていきたいと思えます。

このような状況の中、令和4年度決算は、定員の改定等法人の財務体質の改善に努め、年度後半から収支状況に改善傾向はみられるものの、諸物価、賃金水準の上昇によりまだまだ厳しい状況が続いております。

令和4年度の法人全体の資金収支は、事業活動収入178,815千円、事業活動支出177,902千円、事業活動収支差額912千円、当期資金収支差額は△1,347千円となりました。(なお、その他の活動収支において、保育所施設・設備整備積立資産10,000千円を取り崩しております。)

事業活動計算書では、サービス活動収益178,275千円、サービス活動費用189,318千円、サービス活動増減差額△11,042千円、当期活動増減差額△13,143千円となりました。

フジ保育園の資金収支は、事業活動収入135,459千円、事業活動支出132,593千円、事業活動収支差額2,865千円、当期資金収支差額は△3,593千円となりました。(なお、その他の活動収支において、保育所施設・設備整備積立資産10,000千円を取り崩しております。)

事業活動計算書では、サービス活動収益135,188千円、サービス活動費用142,706千円、サービス活動増減差額△7,518千円、当期活動増減差額△9,370千円となりました。

まちなかフジ保育園の資金収支は、事業活動収入43,355千円、事業活動支出45,309千円、事業活動収支差額△1,953千円、当期資金収支差額は△2,245千円となりました。

事業活動計算書では、サービス活動収益43,086千円、サービス活動費用46,611千円、サービス活動増減差額△3,524千円、当期活動増減差額△3,772千円となりました。

理念

「保育を必要とする」乳幼児の保育を行い、子どもたちの人権、主体性を尊重し保護者や地域社会と協力し家庭援助を行う。

方針

家庭的なあたたかい雰囲気の中で、つよい心とからだをつくるよう活気のある保育を目指します。

目標

- ・すこやかなからだの子
- ・やさしい子
- ・かんがえる子
- ・どりよくする子

子どもたちのキラキラを育む子ども一人ひとりを大切に丁寧な保育を心がけます。

豊かな環境で安心感と信頼感をもつてのびのびと活動できるよう子ども主体としての思いや願いを受け止める。

保育事業状況

延長保育・・・午前7:00～午後7:00まで（月曜～金曜）

乳児保育・・・0歳児から（生後4ヶ月から）

園庭開放・・・毎週金曜日（午前9:00～午前11:30）

利用状況

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
87名	92名	96名	99名	106名	108名	110名
11月	12月	1月	2月	3月		
109名	108名	110名	110名	106名		

開園時間 午前7:00～午後7:00まで（月曜～金曜） 午前7:00～午後6:00（土曜）

休園日 日曜日・祝日・年末年始

延長保育利用

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
81名	65名	121名	103名	62名	137名	128名
11月	12月	1月	2月	3月		
134名	120名	72名	82名	127名		

年間行事

毎月実施 避難訓練（火災・地震・不審者）・身体測定

年2回実施 内科検診・歯科検診・ぎょう虫・尿検査

4月4日	入園式	12月22日	クリスマス会
5月7日	家族の日参観・保護者会総会	2月3日	節分
7月16日	おたのしみ保育	2月18日	保育祭
7月30日	夏まつり	3月15日	卒園キャンプ
10月28日	緊急時引き渡し訓練	3月24日	お別れ会
10月29日	運動会	3月25日	卒園式
12月15日	キャンプ		

まちなかフジ保育園

令和4年度も新型コロナ対策を行いながら保育を続くなか、子どもたちの感染が拡大し、保育園児が休園をしたなかでも保育所は開園を続け、子どもの育ちと社会の支援を続けてきました。子どもたちがストレスがないように園生活を続けていかなければならない気持ちで保育者たちは懸命に保育をしました。

また、周りの環境も変わり、子どもの減少による少子化問題、保育士不足、不適切保育、送迎バスの事故、保育園児への虐待、光熱水費の高騰と次から次へと問題が多様化してきました。私たち保育者は多くの要望、意見を取り入れ「子どもの最善の利益」を保育を提供していきます。令和5年度から「改定児童福祉法」「こども基本法」「こども家庭庁設置法」が成立されまた、コロナが5類に引き下げる方針が決定される中、令和5年度のこども、子育て家庭、保育者たちがお互いに一層の「やさしさ」と「おもいやり」をもって笑顔の絶えない保育・保育園に取り組んでいきます。

- ・こどもたちに質の高い保育を行う
- ・ストレスのない環境づくり
- ・笑顔の絶えない保育

を心がけて令和4年度は保育を心がけました。

令和4年度入園（途中入園）児童(まちなかフジ保育園)

月	月初め	途中入園	合計	月	月初め	途中入園	合計
4	12		12	10	12		12
5	12	2	14	11	13		13
6	14		14	12	13		13
7	12		12	1	13		13
8	13		13	2	13		13
9	13		13	3	13		13